

2006 年7 月議会 一般質問

日本共産党米子市議会議員団 松本 松子

1、学校給食について

(1) 中学校の完全給食の実施を

私は、日本共産党米子市議団の松本松子です。市会議員選挙後の初議会に当たり、市民のみなさんの切実な要望の中から、まず、学校給食について質問いたします。

こんにち、経済格差の拡大と貧困の増大が社会、政治の重大問題となっており、それは教育の格差にもつながり、学校給食が一層切実な要求となっていることが選挙中、私の胸に迫ってきました。

現在、米子市の中学校給食は、淀江町や箕蚊などごく一部の地域でしか行なわれていません。中学時代は人生の最大の発育期であり、最も多く食べる時です。この時期に安全で美味しく、栄養バランスのとれた給食を仲良く食べられるようにし、子どもの発達権、教育を受ける権利、幸せに生きる権利を保障することは今、学校のかかえる問題を解決する上でも大切なことです。

市政上、教育行政上、優先させるべき課題です。あらためて早期実現の重要性を主張し、市長、教育長に答弁を求めます。

(2) 調理の民営化には問題がある

次は、学校給食の調理の民間委託の計画に反対し、自校直営を求めて質問します。

電気炊飯器で南国方式と呼ぶ自校方式で学校給食を実現した高知県南国市の教育長は、「知育、徳育、体育まではいわれるが、今こそ「食育」を加える時期である。子どもが切れるということを含めて体づくり、健康づくり、頭づくりの真ん中に「食育」を置いてウエイトを大きくしなければならない。教育実践としては「食農」を問題にしたい。」と実践を通じて主張しておられます。学校給食は単なる1回の食事ではなく、子ども達のこころと体をはぐくむ大切な教育です。安全に安定して作られ、美味しく栄養価に優れており、地域との関わりで支えられ、学校給食を通じて子供たちが食を学ぶことができます。

民間委託についてですが、業者は必ず利益を生み出さねばなりません。最初は人件費ですが、やがて食材も安かろう、悪かろうの輸入食材に持っていかれてしまい、安全、新鮮な地元産など保障されないのが実態であり、やがて給食費も高くなってしまったという事例もあります。「食育」の理念もなくただ、ただ財政負担の削減ありきの民営化の考えは中止すべきです。今、市に求められている、教育としての給食は自校直営方式でこそ可能です。学校給食の調理の民間委託計画をストップし、自校直営方式による学校給食を要求し、市長、教育長に答弁を求めます。

2、介護保険について

(1) 地域包括支援センターの役割について

次に、介護保険について伺います。伊藤議員と重複したところがありますが、改めて答弁下さいますよう、お願いします。

改定介護保険では、要支援1, 2と判定された人は利用できる内容が限られ、従来の介護サービスが受けられなくなりました。「制度が変わったら、ヘルパーさんに来てもらえなくなった。手助けしてもらったら何とか1人でも生きていけるのに、何とかして欲しい」と不安と悲しみの声が上がっています。地域包括支援センターは地域における高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点となるべきものです。事業としては

介護予防事業や新予防給付のケアプラン作成と介護予防マネジメント

介護保険外のサービスを含む総合的相談・支援活動

高齢者に対する虐待の防止など権利擁護

支援困難ケースへの対応などを一体的に実施する「中核拠点」とされて設置されるものですから、本来は、市が直接すべきものですが米子市は11箇所総てを民間にゆだねました。

まず、地域包括支援センターの現状について伺います。

1. 支援センターが本人や家族からの相談や高齢者と家族のための拠点として先に掲げた4つの機能を果たしていると考えておられますか。それぞれのセンターの人の配置と事業の現状について伺います。
2. 4月からの認定はどのように進んでいますか。新予防給付で要介護1の人が要支援2となられた人は市内で何人ありましたか。
3. 例えば要介護1の人が要支援2に認定を下げられ、「ホームヘルプなどの予防給付サービスが受けられず困った」という人はなかったのでしょうか。そのような人に対して市はどう対応していますか。

(2) 保険料段階の改善について

第2に、私は特に低所得者層の介護保険料の引き下げは高齢者の暮らしを守る緊急かつ重要な問題だと考え、以下質問します。

1. 今回の介護保険料の改正によってそれぞれの段階の人の保険料は昨年に比べいくらの負担増になりましたか。
2. 第6段階は、合計所得金額が200万円以上500万円未満人です。税金は生活費非課税原則で応能によって負担するのが本当のありかただと思っています。できれば200万～300万、301万～400万、401万～500万円など第6、第7段階を細分して計算すれば、結果として、第1、第2、第3段階の低所得者への負担を下げることができると思いますが、その考えはありませんか。市長に答弁を求めます。

第3に、介護保険料の引き下げ、減免について伺います。

今、全国で保険料減免は771自治体、(全体の36%)利用料減免は581(全体の24%)が取り組んでいます。埼玉県では05年度に、全自治体の過半数を超える46自治体で保険料の減免制度を実施してい

ます。美里町では一般会計からの繰り入れで基準額の保険料を2980円に抑えています(06年3月)。本市はちなみに、4,761円です。県下で一番高い本市でも保険料の引き下げが求められています。市独自の減免で低所得高齢者を支える考えはないのか。市長に答弁を求めます。

3、乳幼児健診について

(1) 19年度以降も淀江で実施を

淀江で行なってきた乳幼児検診を19年度から「ふれあいの里」で行うことに合併事務協議では決められていますが、淀江地域の子育ての方たちから、「遠くて大変だ、淀江で受けさせて欲しい」という声をたくさん聞いています。子育て支援というのなら、要望にそった支援をすべきではないでしょうか。淀江での検診の継続を要望し、市長の答弁を求めます。

4、国民健康保険について

(1) 納期を10回にふやせないか

次に、国民健康保険について伺います。

米子市議選の折、私達は市民のみなさんに住民アンケートの協力をお願いし、市政に何を届けばよいのかを調査しました。寄せられた回答の中で、暮らし向きについては、悪くなったが72%も占め、生活の厳しさを訴えておられました。市政に取り組んで欲しいことの一番に国保、介護保険料の引き下げが50%を超え段突でした。国保料については、高すぎるが73%で、適正と思っている人はわずか12%しかありません。

今でも払えなし人が多く、市はその人たちから保険証を取り上げています。保険料さえ払えない人が10割負担して医療を受けられるでしょうか。私はとても受けられないと思います。

せめて国保料を払っても暮していけるような国保料に改めることが必要です。そして高すぎて払えず滞納している人から保険証を取り上げる市の憲法にも反する冷たい行為を止めて、どなたにも保険証を渡すべきです。払いたくても払えないつまり、低所得の人へ、保険料の減免をあらためて強く要望し、質問します。

、国が最低生活の基準としている生活保護費の1,4倍以下の収入の人には国保料を免除する。その考えがありますか。

、高齢者の収入となる年金は下がり、不況の中で業者の収入は減ったのに、税制改悪でつまり増税で国保料が増えた人には、少なくとも、減免制度を充実させる。また、業者に対しての就労困難という条件は削除する。その考えがありますか。

、国保料の支払い回数を増やし、一度の支払いを軽くし納めやすくする。

その考えがありますか。伺います。

5、公園管理について

(1) 除草について

淀江のほうき古代の丘公園は向山古墳群の一部で、独立した丘陵に位置し、古墳時代を代表する国史跡に指定されています。奈良の田舎を想わせる自然の中の歴史公園は地域の誇りでもあります。これまで、公園の除草は、人手による草刈りで行なわれてきましたが、この頃、公園の木々の周りの草が黄色く変色しています。除草剤の散布が行なわれたのではないですか。事実はどうでしょうか。市長に答弁を求めます。